

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2009-123126(P2009-123126A)

【公開日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2007-298724(P2007-298724)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 2 3 4 S

G 06 F 17/60 2 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換装置であって、

ユーザが操作する端末から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信手段と、

前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成手段と、

前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信手段と、

前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、

前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換手段と、

前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信手段と、

を備えることを特徴とするデータ変換装置。

【請求項2】

前記端末に、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、

前記端末から、前記外部マスタデータを受信して一時記憶する外部マスタデータ記憶手段と、を備えていて、

前記データ変換手段は、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換することを特徴とする請求項1記載のデータ変換装置。

【請求項3】

前記第1のデータは、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1の資金移動データ、前記第2のデータは資金移動処理用の定型フォーマットに対応した第2の資金移動データであって、

前記定義情報受信手段が受信する定義情報には、前記ユーザが資金移動に用いる口座に関する情報を含む企業マスタ情報と、前記第1の資金移動データと前記第2の資金移動データの各々に含まれる項目の対応関係を定義したマッピング定義情報が含まれ、

前記外部マスタデータ作成手段は、前記企業マスタ情報と前記マッピング定義情報から、

前記外部マスタデータを作成すること  
を特徴とする請求項 1 又は 2 記載のデータ変換装置。

**【請求項 4】**

前記データ送信手段が第 2 のデータを送信すると、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第 1 のデータ、前記データ変換手段が変換した第 2 のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されること

を特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれかに記載のデータ変換装置。

**【請求項 5】**

前記外部マスタデータ送信手段が外部マスタデータを送信すると、前記定義情報受信手段が受信した定義情報、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除され、

前記データ送信手段が第 2 のデータを送信すると、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第 1 のデータ、前記データ変換手段が変換した第 2 のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されること

を特徴とする請求項 2 又は 3 記載のデータ変換装置。

**【請求項 6】**

前記データ受信手段が第 1 のデータを受信すると、受信した第 1 のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、

前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、

前記メールアドレスとパスワード、前記第 1 のデータを変換した第 2 のデータを受信する認証のために割当てられた記憶領域のアドレス情報とを関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、

前記データ変換手段が第 2 のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶手段に記憶されたメールアドレスに、前記メールアドレスと関連付けられたアドレス情報を指定した通知を送信する変換完了通知送信手段と、

ユーザが操作する端末から、前記アドレス情報に指定された記憶領域へのアクセスを受け付けると、前記端末に、パスワードの入力を要求するパスワード要求手段と、

前記端末から、前記要求に従って入力されたパスワードを受信すると、前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記アドレス情報と関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、

を備えていて、

前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一致が確認されると、前記端末に、前記第 2 のデータを送信すること

を特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれかに記載のデータ変換装置。

**【請求項 7】**

前記データ受信手段が第 1 のデータを受信すると、受信した第 1 のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、

前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、

前記メールアドレスとパスワードを前記第 1 のデータ又は前記外部マスタデータと関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、

前記データ変換手段が第 2 のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶手段に記憶されたメールアドレスに、データ変換の完了の通知を送信する変換完了通知送信手段と、前記通知を受信した端末から、前記端末に入力されたメールアドレスとパスワードを受信するパスワード受信手段と、

前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記メールアドレスと関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、  
を備えていて、

前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信すること  
を特徴とする請求項1乃至5いずれかに記載のデータ変換装置。

#### 【請求項8】

前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記認証情報記憶手段に一時記憶されたメールアドレス及びパスワードは、前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されること

を特徴とする請求項6又は7記載のデータ変換装置。

#### 【請求項9】

データの変換処理を実行するデータ変換装置と、前記データ変換装置とネットワークを通じて接続されたユーザが操作する端末からなる、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換システムであって、  
前記データ変換装置には、

前記端末から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信手段と、

前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成手段と、

前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信手段と、

前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、  
前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換手段と、

前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信手段と、  
を備えていて、

前記端末は、

前記定義情報を前記データ変換装置に送信する定義情報送信手段と、

前記第1のデータを前記データ変換装置に送信するデータ送信手段と、

前記データ変換装置から、前記第2のデータを受信するデータ受信手段と、

を備えることを特徴とするデータ変換システム。

#### 【請求項10】

前記データ変換装置には、

前記端末に、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、

前記端末から、前記外部マスタデータを受信して一時記憶する外部マスタデータ記憶手段と、が備えられ、

前記データ変換手段は、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換し、  
前記端末は、

前記データ変換装置から受信した外部マスタデータを格納する外部マスタデータ格納手段と、

前記データ変換装置に、前記外部マスタデータ格納手段から読み出した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、

を備えることを特徴とする請求項9記載のデータ変換システム。

#### 【請求項11】

データの変換処理を実行するデータ変換装置により実行される、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換方法であって、  
前記データ変換装置が、ユーザが操作する端末から、前記第1のデータを前記第2のデータ

タに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信ステップと、前記データ変換装置が、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換ステップと、前記データ変換装置が、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信ステップと、  
を有することを特徴とするデータ変換方法。

【請求項12】

データの変換処理を実行するデータ変換装置と、前記データ変換装置とネットワークを通じて接続されたユーザが操作する端末により実行される、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換方法であって、

前記端末が、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を、前記データ変換装置に送信する定義情報送信ステップと、

前記データ変換装置が、前記端末から、前記定義情報を受信する定義情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成ステップと、

前記端末が、前記第1のデータを前記データ変換装置に送信するデータ送信ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信ステップと、

前記データ変換装置が、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換ステップと、

前記データ変換装置が、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信ステップと、

前記端末が、前記データ変換装置から、前記第2のデータを受信するデータ受信ステップと、

を有することを特徴とするデータ変換方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ変換装置、データ変換システム及びデータ変換方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

このような課題を解決する本発明は、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換装

置であって、ユーザが操作する端末から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信手段と、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成手段と、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信手段と、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換手段と、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信手段と、を備えることを特徴とするデータ変換装置である。前記端末に、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、前記端末から、前記外部マスタデータを受信して一時記憶する外部マスタデータ記憶手段と、を備えていて、前記データ変換手段は、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換することを特徴とすることもできる。前記第1のデータは、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1の資金移動データ、前記第2のデータは資金移動処理用の定型フォーマットに対応した第2の資金移動データであって、前記定義情報受信手段が受信する定義情報には、前記ユーザが資金移動に用いる口座に関する情報を含む企業マスタ情報と、前記第1の資金移動データと前記第2の資金移動データの各々に含まれる項目の対応関係を定義したマッピング定義情報が含まれ、前記外部マスタデータ作成手段は、前記企業マスタ情報と前記マッピング定義情報から、前記外部マスタデータを作成することを特徴としてもよい。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明は、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第1のデータ、前記データ変換手段が変換した第2のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴とすることもできる。前記外部マスタデータ送信手段が外部マスタデータを送信すると、前記定義情報受信手段が受信した定義情報、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除され、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第1のデータ、前記データ変換手段が変換した第2のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴とすることもできる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

さらに、本発明は、前記データ受信手段が第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、前記メールアドレスとパスワード、前記第1のデータを変換した第2のデータを受信する認証のために割当てられた記憶領域のアドレス情報をとを関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、前記データ変換手段が第2のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶

手段に記憶されたメールアドレスに、前記メールアドレスと関連付けられたアドレス情報を指定した通知を送信する変換完了通知送信手段と、ユーザが操作する端末から、前記アドレス情報に指定された記憶領域へのアクセスを受け付けると、前記端末に、パスワードの入力を要求するパスワード要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたパスワードを受信すると、前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記アドレス情報と関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、を備えていて、前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0018】

さらに、本発明は、前記データ受信手段が第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、前記メールアドレスとパスワードを前記第1のデータ又は前記外部マスターデータと関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、前記データ変換手段が第2のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶手段に記憶されたメールアドレスに、データ変換の完了の通知を送信する変換完了通知送信手段と、前記通知を受信した端末から、前記端末に入力されたメールアドレスとパスワードを受信するパスワード受信手段と、前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記メールアドレスと関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、を備えていて、前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0020】

さらに、本発明は、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記認証情報記憶手段に一時記憶されたメールアドレス及びパスワードは、前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴としてもよい。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0022】

本発明は、本発明にかかるデータ変換装置と、データ変換装置とネットワークを通じて接続されたユーザが操作する端末からなる、データ変換システムとして構成することもできる。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明にかかるデータ変換システムは、データの変換処理を実行するデータ変換装置と、前記データ変換装置とネットワークを通じて接続されたユーザが操作する端末からなる、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換システムであって、前記データ変換装置には、前記端末から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信手段と、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成手段と、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信手段と、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換手段と、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信手段と、を備えていて、前記端末は、前記定義情報を前記データ変換装置に送信する定義情報送信手段と、前記第1のデータを前記データ変換装置に送信するデータ送信手段と、前記データ変換装置から前記第2のデータを受信するデータ受信手段と、を備えることを特徴とするデータ変換システムである。前記データ変換装置には、前記端末に、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、前記端末から、前記外部マスタデータを受信して一時記憶する外部マスタデータ記憶手段と、が備えられ、前記データ変換手段は、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換し、前記端末は、前記データ変換装置から受信した外部マスタデータを格納する外部マスタデータ格納手段と、前記データ変換装置に、前記外部マスタデータ格納手段から読み出した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信手段と、を備えることを特徴とすることもできる。前記第1のデータは、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1の資金移動データ、前記第2のデータは資金移動処理用の定型フォーマットに対応した第2の資金移動データであって、前記定義情報受信手段が受信する定義情報には、前記ユーザが資金移動に用いる口座に関する情報を含む企業マスタ情報と、前記第1の資金移動データと前記第2の資金移動データの各自に含まれる項目の対応関係を定義したマッピング定義情報が含まれ、前記外部マスタデータ作成手段は、前記企業マスタ情報と前記マッピング定義情報から、前記外部マスタデータを作成することを特徴としてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明にかかるデータ変換システムは、前記データ変換装置において、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第1のデータ、前記データ変換手段が変換した第2のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴とすることもできる。前記外部マスタデータ送信手段が外部マスタデータを送信すると、前記定義情報受信手段が受信した定義情報、前記外部マスタデータ作成手段が作成した外部マスタデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除され、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記外部マスタデータ記憶手段に一時記憶された外部マスタデータ、前記データ受信手段が受信した第1のデータ、前

記データ変換手段が変換した第2のデータは、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴とすることもできる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに、本発明にかかるデータ変換システムは、前記データ変換装置は、前記データ受信手段が第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、前記メールアドレスとパスワード、前記第1のデータを変換した第2のデータを受信する認証のために割当てられた記憶領域のアドレス情報とを関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、前記データ変換手段が第2のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶手段に記憶されたメールアドレスに、前記メールアドレスと関連付けられたアドレス情報を指定した通知を送信する変換完了通知送信手段と、ユーザが操作する端末から、前記アドレス情報に指定された記憶領域へのアクセスを受け付けると、前記端末に、パスワードの入力を要求するパスワード要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたパスワードを受信すると、前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記アドレス情報と関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、を備えていて、前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

さらに、本発明にかかるデータ変換システムは、前記データ変換装置は、前記データ受信手段が第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求手段と、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信手段と、前記メールアドレスとパスワードを前記第1のデータ又は前記外部マスタデータと関連付けて一時記憶する認証情報記憶手段と、前記データ変換手段が第2のデータへの変換を完了すると、前記認証情報記憶手段に記憶されたメールアドレスに、データ変換の完了の通知を送信する変換完了通知送信手段と、前記通知を受信した端末から、前記端末に入力されたメールアドレスとパスワードを受信するパスワード受信手段と、前記パスワードを前記認証情報記憶手段に前記メールアドレスと関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合手段と、を備えていて、前記データ送信手段は、前記パスワード照合手段でパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0027】

さらに、本発明にかかるデータ変換システムは、前記データ変換装置において、前記データ送信手段が第2のデータを送信すると、前記認証情報記憶手段に一時記憶されたメールアドレス及びパスワードは、前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除されることを特徴としてもよい。

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0028】

また、本発明は、本発明にかかるデータ変換装置、又はデータ変換システムによって実行されるデータ変換方法として特定することもできる。

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0029】

本発明にかかるデータ変換方法は、データの変換処理を実行するデータ変換装置により実行される、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換方法であって、前記データ変換装置が、ユーザが操作する端末から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を受信する定義情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信ステップと、前記データ変換装置が、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換ステップと、前記データ変換装置が、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信ステップと、を有することを特徴とするデータ変換方法である。前記データ変換装置が、前記端末に、前記外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記外部マスタデータを受信して記憶装置に一時記憶させる外部マスタデータ記憶ステップと、を有していて、前記データ変換ステップでは、前記外部マスタデータ記憶ステップで前記記憶装置に一時記憶させた外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換することを特徴とすることもできる。前記第1のデータは、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1の資金移動データ、前記第2のデータは資金移動処理用の定型フォーマットに対応した第2の資金移動データであって、前記定義情報受信ステップで受信する定義情報には、前記ユーザが資金移動に用いる口座に関する情報を含む企業マスタ情報と、前記第1の資金移動データと前記第2の資金移動データの各々に含まれる項目の対応関係を定義したマッピング定義情報が含まれ、前記外部マスタデータ作成ステップでは、前記企業マスタ情報と前記マッピング定義情報から、前記外部マスタデータを作成することを特徴としてもよい。

## 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本発明にかかるデータ変換方法は、データの変換処理を実行するデータ変換装置と、前記データ変換装置とネットワークを通じて接続されたユーザが操作する端末により実行される、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1のデータを所定の定型フォーマットに対応した第2のデータに変換するデータ変換方法であって、前記端末が、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するルールを設定する基礎となる定義情報を前記データ変換装置に送信する定義情報送信ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記定義情報を受信する定義情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記定義情報から、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するためのルールを設定した外部マスタデータを作成する外部マスタデータ作成ステップと、前記端末が、前記第1のデータを前記データ変換装置に送信するデータ送信ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記第1のデータを受信するデータ受信ステップと、前記データ変換装置が、前記外部マスタデータ作成手段の作成した外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換するデータ変換ステップと、前記データ変換装置が、前記端末に、前記第2のデータを送信するデータ送信ステップと、前記端末が、前記データ変換装置から、前記第2のデータを受信するデータ受信ステップと、を有することを特徴とするデータ変換方法である。前記データ変換装置が、前記端末に、前記外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信ステップと、前記端末が、前記データ変換装置から受信した外部マスタデータを記憶装置に格納する外部マスタデータ格納ステップと、前記端末が、前記データ変換装置に、前記記憶装置から読み出した外部マスタデータを送信する外部マスタデータ送信ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記外部マスタデータを受信して記憶装置に一時記憶させる外部マスタデータ記憶ステップと、を有していて、前記データ変換ステップでは、前記外部マスタデータ記憶ステップで前記記憶装置に一時記憶させた外部マスタデータに定義された条件に従って、前記第1のデータを前記第2のデータに変換することを特徴とすることもできる。前記第1のデータは、ユーザの使用する任意のフォーマットに対応した第1の資金移動データ、前記第2のデータは資金移動処理用の定型フォーマットに対応した第2の資金移動データであって、前記定義情報受信ステップで受信する定義情報には、前記ユーザが資金移動に用いる口座に関する情報を含む企業マスタ情報と、前記第1の資金移動データと前記第2の資金移動データの各々に含まれる項目の対応関係を定義したマッピング定義情報が含まれ、前記外部マスタデータ作成ステップでは、前記企業マスタ情報と前記マッピング定義情報から、前記外部マスタデータを作成することを特徴としてもよい。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、本発明にかかるデータ変換方法は、前記データ変換装置が、前記データ送信ステップで第2のデータを送信すると、前記外部マスタデータ作成ステップで作成した外部マスタデータ、前記データ受信ステップで受信した第1のデータ、前記データ変換ステップで変換した第2のデータを、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除するステップを有することを特徴とすることもできる。前記外部マスタデータ送信ステップで外部マスタデータを送信すると、前記定義情報受信ステップで受信した定義情報、前記外部マスタデータ作成ステップで作成された外部マスタデータを、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除するステップと、前記データ送信ステップで第2のデータを送信すると、前記記憶装置に一時記憶された外部マスタデータ、前記データ受

信ステップで受信した第1のデータ、前記データ変換ステップで変換した第2のデータを、いずれも前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除するステップと、を有することを特徴とすることもできる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

さらに、本発明にかかるデータ変換方法は、前記データ変換装置が、前記データ受信ステップで第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記メールアドレスとパスワード、前記第1のデータを変換した第2のデータを受信する認証のために割当てられた記憶領域のアドレス情報とを関連付けて記憶装置に一時記憶させる認証情報記憶ステップと、前記データ変換装置が、前記データ変換ステップで第2のデータへの変換を完了すると、前記記憶装置に記憶されたメールアドレスに、前記メールアドレスと関連付けられたアドレス情報を指定した通知を送信する変換完了通知送信ステップと、前記データ変換装置が、ユーザが操作する端末から、前記アドレス情報に指定された記憶領域へのアクセスを受け付けると、前記端末に、パスワードの入力を要求するパスワード要求ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記要求に従って入力されたパスワードを受信すると、前記パスワードを前記記憶装置に前記アドレス情報と関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合ステップと、を有していて、前記データ送信ステップにおいて、前記データ変換装置は、前記パスワード照合ステップでパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

さらに、本発明にかかるデータ変換方法は、前記データ変換装置が、前記データ受信ステップで第1のデータを受信すると、受信した第1のデータが所定の条件に合致する場合には、前記端末に、前記ユーザの認証に用いるためのメールアドレスとパスワードの入力を要求する認証情報要求ステップと、前記データ変換装置が、前記端末から、前記要求に従って入力されたメールアドレスとパスワードを受信する認証情報受信ステップと、前記データ変換装置が、前記メールアドレスとパスワードを前記第1のデータ又は前記外部マスターデータと関連付けて記憶装置に一時記憶させる認証情報記憶ステップと、前記データ変換装置が、前記データ変換ステップで第2のデータへの変換を完了すると、前記記憶装置に記憶されたメールアドレスに、データ変換の完了の通知を送信する変換完了通知送信ステップと、前記データ変換装置が、前記通知を受信した端末から、前記端末に入力されたメールアドレスとパスワードを受信するパスワード受信ステップと、前記データ変換装置が、前記パスワードを前記記憶装置に前記メールアドレスと関連付けて記憶されたパスワードと照合するパスワード照合ステップと、を有していて、前記データ送信ステップにおいて、前記データ変換装置は、前記パスワード照合ステップでパスワードの一一致が確認されると、前記端末に、前記第2のデータを送信することを特徴としてもよい。

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

さらに、本発明にかかるデータ変換方法は、前記データ変換装置が、前記データ送信ステップで第2のデータを送信すると、前記記憶装置に一時記憶されたメールアドレス及びパスワードを、前記データ変換装置に備えられた記憶装置から削除するステップを有することを特徴としてもよい。